

別記様式(第8条第1項)

その1

令和2年 3月 9日

四街道市議会議長 戸田由紀子 様

会 派 名 みらいクラブ

経 理 責 任 者 名 山本裕嗣



令和元年度政務活動費収支報告書

四街道市議会政務活動費交付条例第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

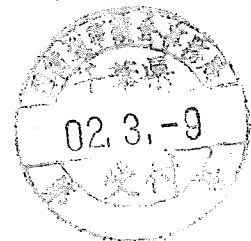
政務活動費 720,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	225,405 /	通信燃料代、視察(北海道)
研 修 費	3,000 /	全国災害ボランティア議員連盟費
広 報 費	369,720 /	活動報告印刷代、配布代
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	24,354 /	Wi-Fi購入費、インク代
資 料 購 入 費	76,670 /	新聞代
合 計	699,149 /	

3 残 額 20,851円 / /

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



領収書等貼付用紙

会派(議員)名:みらいクラブ

(No. 1 - 1)

1	調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/>	支出年月日	平成31年 5月 10日 から
2	研修費	<input type="checkbox"/>		令和2年 3月 9日 まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容

令和元年7月2日～7月4日までみらいクラブ3名で北海道視察

飛行機代、ホテル代のセット料金=①104,400円
 レンタカー代1,080円=②1,080円
 駐車場代7,600円+ガソリン・タクシー代2,325円=③9,925円

①+②+③=115,405円 + 文書通信・燃料代(2名分)110,000円=225,405

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

11⁰ 駐車券 49

車種 大 中 他 他

車輦No. ATV3 No. 031130

入車時刻	19.07.02 16:08
出車時刻	19.07.02 19:46
駐車時間	日/時/分 7/3
摘要	上山駐車場

◎営業は年中無休です

御芳名 みらいクラブ 様

⑦ 現 合計 3,100

掛 上記の金額正に領収しました

札幌市中央区北3条西2丁目
上山駐車場
 電話 251-5511・251-5541

係員

30.5 (2000)

領 収 証

No.0006

日付 '19年07月02日 18:27

車番 005260 C00

ターゲ運賃 ¥910円

△ 計 ¥910円

上記の通り領収致しました

東交通株式会社

〒062-0931
 札幌市豊平区平岸1条13丁目3番8号

御乗車ありがとうございます。
 無線タクシーのご利用は
 GPSスピード配車の

トーコー無線センター
 はやいよ トーコー

814-1050

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
 ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 1 - 2)

2019/5/10

JAL国内ツアー-JALダイナミックパッケージ(領収書表示サービス)

191168961
2019年5月10日

領 収 書

みらいクラブ 様

金額 ¥104,400.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、ご旅行代金として

取扱番号 : 21057082

出発日 : 2019年7月2日(火)

発行所 : JAL eトラベルプラザ

備考 : クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル


JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330

(電話受付時間 09:00~18:00)

7月2日 ~ 7月4日 北海道視察 3名分

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 1 - 3)

24時間営業 

駐車券・領収書
日本空港ビルディング株式会社
東京国際空港第1駐車場
TEL.03-5757-8191

P1

1. 金額欄にC、E、Pの印字がある場合はそれぞれクレジットカード、Edy、PASMOのご利用を示します。
2. 裏面の注意事項をお読みください。

金額 ..4500円 領収いたしました

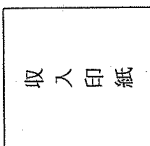
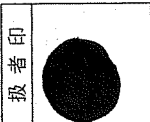
06 19-07-04 16:21

552
AD78025177177 009334 0

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 1 - 5)

No. 103329



領 収 証

西暦 2009 年 7 月 4 日

2617777 様

金額 1,415 円也

上記金額正に領収致しました。

〈注〉1. うち消費税 104 円を含みます。
 2. 日付訂正したもの、金額訂正したもの、特章印のないもの、及び複写によるもの、金額記入は無効と致します。

摘要

カード決済

顧客コード (必須)		登 録 号	金 額	貨 渡 号	金 額
				20100000	1,415

※ 保険料については保険会社の正規の領収証を後日発行いたします。その際には本領収証の保険料領収に関する部分は無効になります。



(株) トヨタレンタリース 新社 札幌
 〒062-0937 札幌市豊平区平岸 7 条 13 丁目 1 番 7 号
 TEL (011) 814-2222 (札幌支店)

取扱所 所属

取扱者 姓名

入金内訳

現金	4,645 円	枚数	枚
小切手	円	枚数	枚
手形	円	枚数	枚
預金振込	円	(カード会社)	
カード	円		
相殺	円		

(会派用)

文書通信費等支払証明書

(令和元年度分)

議員名	支払額
山本裕嗣	55,000 円
坂本弘毅	55,000 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円

上記のとおり支出したことを証明します。

令和2年3月9日

会派名 　　みらいクラブ

代表者名 　山本 裕嗣



(会派用)

文書通信費等支払申立書

令和2年3月9日

会派代表者 様

議員名 山本 裕嗣



通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和元年度

【通信費】

4月	3,000 円	10月	3,000 円
5月	3,000 円	11月	3,000 円
6月	3,000 円	12月	3,000 円
7月	3,000 円	1月	3,000 円
8月	3,000 円	2月	3,000 円
9月	3,000 円	3月	0 円

【燃料代】

4月	2,000 円	10月	2,000 円
5月	2,000 円	11月	2,000 円
6月	2,000 円	12月	2,000 円
7月	2,000 円	1月	2,000 円
8月	2,000 円	2月	2,000 円
9月	2,000 円	3月	0 円

合計 55,000 円


* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

(会派用)

文書通信費等支払申立書

令和2年3月9日

会派代表者 様

議員名 坂本 弘毅 

通信費・燃料代について、次のとおり支払ったので申し立てます。

令和元年度			
【通信費】			
4月	3,000 円	10月	3,000 円
5月	3,000 円	11月	3,000 円
6月	3,000 円	12月	3,000 円
7月	3,000 円	1月	3,000 円
8月	3,000 円	2月	3,000 円
9月	3,000 円	3月	0 円
【燃料代】			
4月	2,000 円	10月	2,000 円
5月	2,000 円	11月	2,000 円
6月	2,000 円	12月	2,000 円
7月	2,000 円	1月	2,000 円
8月	2,000 円	2月	2,000 円
9月	2,000 円	3月	0 円

合計 55,000 円

* 電話等通信費は月額 3,000 円 (年額 36,000 円)、燃料代は月額 2,000 円 (年額 24,000 円) を限度とする。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: みらいクラブ

(No. 2 - 1)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 6月 4日 から
2	研修費	<input checked="" type="checkbox"/>		令和元年 6月 4日 まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容

全国災害ボランティア議員連盟年会費 3,000円

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

- ※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
- ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 2 - 2)

NO _____

領収書

みらいクラブ 坂本 弘毅 様

3,000円 但、2019年度会費として

上記正に領収いたしました

令和元年 6月 4日

全国災害ボランティア議員連盟

会 計
事 務 所

福井県越前市中印町6-14

ホーム
代表挨拶
設立趣意
災害ボランティア割引制度
役員一覧
会員一覧
規約
事業報告
団への提言
事業のお知らせ
会員ページより
会員の議会活動より
ブログサイト
リンク
連盟への申込
お問合せ

全国災害ボランティア議員連盟
Facebookに接続する

規約
(趣意)
第1条 近年全国各地で風水害や地震災害等の災害が多発し、地域での防災・減災への取り組みの重要性と、災害ボランティアによる効果的な復旧支援活動の必要性が高まっている。本連盟は、議員・職員の行政に対する通時的・的確な働きかけが、国家や地域の防災・減災に資するところ大なることを鑑み、国会・地方議会議員の立場から、地域防災力の向上に寄与しようとするものがある。

(名称・事務所)
第2条 前条の趣意に賛同する議員の集まりを「全国災害ボランティア議員連盟」とし、事務所を事務局長宅に置くものとする。

(目的)
第3条 災害ボランティアは、法的な整備も含めた支援措置を考えるための議員のネットワークを構築し、以下の調査、研究、情報交換などを行うことにより、市民、団体の視点から防災・減災に必要な社会の仕組みを考え、適切な政策提言に結び付け、安心、安全な地域づくりに寄与することを目的とする。

(1) 災害ボランティアの活動環境整備
(2) 地域防災力向上 (防災・減災)
(3) 災害時の議会・議員の在り方、行政への対応の仕方
(4) 被災地の復興支援に関する事項
(5) その他、防災・減災に関する事項

(会員)
第4条 目的に賛同する国会議員および全国の地方議会議員をもって会員とする。また、自治体首長もしくは有識者で会の目的に賛同するものを特別会員、その他の非議員で会の目的に賛同するものを賛助会員とする。ただし、特別会員・賛助会員は、議決権を有しない。

(役員)
第5条 1. 災害ボランティア運営のため、次の役員・顧問を置く。
(1) 会長 1名 …… 本連盟を代表し会務を統括する
(2) 副会長 若干名 …… 会長を補佐し、必要に応じてその職務を代理する
(3) 理事 若干名 …… 理事会に参画し、会務を審議する
(4) 事務局長 1名 …… 事務を統括する
(5) 事務局次長 若干名 …… 事務局長を補佐する
(6) 会計 1名 …… 会計を統括する
(7) 監事 2名 …… 会務の執行及び会計を監査し総会において報告するほか、役員会に出席してその職務に関し意見を述べることができる

2. 会長・副会長・顧問は、役員会で推薦し、総会で選任する。
3. 理事・事務局長・監事は、総会で選任する。

(会議)
第6条 災害ボランティアの会議は、次のとおりとする。
(1) 会議は、総会及び役員会とする
(2) 総会は、会長が招集し会務を主宰する
(3) 役員会は、会長が招集し会議を主宰する
尚、役員会は、理事、事務局次長、監事を構成メンバーとする。

(事業)
第7条 災害ボランティアの目的達成のため、次の事業を行う。
(1) 災害ボランティアの環境整備に関する調査・研究や政策提言の事業
(2) 地域防災力向上 (防災・減災) に関する調査・研究事業
(3) 災害時の議会・議員の在り方に関する調査・研究事業
(4) 関係者、関係機関のネットワーク構築と情報交換に関する事業
(5) 災害発生時の被災地支援に関する事業
(6) その他、第3条の目的を達成するため必要な事業

(財政)
第8条 1. 本会の財政は、会費及び寄付金等によって運営する。会費は以下のとおり
(1) 国会議員 年額 6千円
(2) 都道府県議会議員及び政令指定都市議会議員 年額 5千円
(3) 市町村会議員 年額 3千円
(4) 賛助会員 一口年額 3千円
(5) 特別会員 一口年額 5千円
2. 会費は年額とし、所定の方法により納入しなければならぬ
3. なお、会計等については総会に報告し承認を受けらるものとする。
(会計年度)
第9条 本会の会計年度は毎年4月1日より、3月31日とする。ただし初年度は、4月3日より12月31日。平成23年度は平成1月1日より平成24年3月31日。
(その他)
第10条 第1条から第9条までに定めのない事項については、役員会で決定する。

付 則
本規約は平成21年10月17日より実施する。
平成22年1月23日一部改正。
平成23年5月31日一部改正。
平成25年5月27日一部改正。
平成28年5月20日一部改正。
平成30年5月21日一部改正。
この規約は平成30年4月1日から改正実施する。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: みらいクラブ

(No. 3 - 1)


1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	平成31年 4月 4日 から 令和2年 2月 14日 まで
2	研修費	<input type="checkbox"/>		
3	広報費	<input checked="" type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	369,720円 /
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		
支出内容 みらいクラブ議会だより印刷代等=270,000円 みらい通信印刷代第6号47,150円+第7号52,570円=99,720円 みらいクラブ議会だより270,000円+みらい通信第6号・第7号99,720円=369,720円				
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)				

領収証 みらいクラブ 様 No. _____

★ ¥ 270,000.-

但し 議会だより印刷代 折込料とて

2020年 2月 14日 上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額 245,454

消費税額等 (10%) 24,546

広告デザイン・看板・印刷・POP

株式会社 **オオオ**

〒284-0005 千葉県四街道市四街道3-4-15

TEL. 090-2655-2056 FAX. 043-424-3725

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
 ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 3 - 2)

第6号

領収書

領収日 2019年4月4日

担当: システム

領収書番号 V440046-1

毎々ありがとうございます

みらいクラブ 坂本 弘毅

様

東京カネ印刷株式会社
120-0024 東京都豊島区千住関屋
5-27

TEL 03-5284-1173

FAX 03-5284-1174

お支払: ペイジー (クレジットカード)

品名 チラシフライヤー:

数量 10,000 枚

金額 ¥14,580

※(税込)

(内消費税 ¥1,080)

※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます

領収書

領収日 2019年4月15日

担当: システム

領収書番号 V451725-1

毎々ありがとうございます

みらいクラブ 坂本 弘毅

様

東京カネ印刷株式会社
120-0024 東京都豊島区千住関屋
5-27

TEL 03-5284-1173

FAX 03-5284-1174

お支払: ペイジー (クレジットカード)

品名 チラシフライヤー:

数量 10,000 枚

金額 ¥12,900

※(税込)

(内消費税 ¥956)

※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます

領収書

領収日 2019年5月7日

担当: システム

領収書番号 V468978-1

毎々ありがとうございます

みらいクラブ 坂本 弘毅

様

東京カネ印刷株式会社
120-0024 東京都豊島区千住関屋
5-27

TEL 03-5284-1173

FAX 03-5284-1174

お支払: ペイジー (クレジットカード)

品名 チラシフライヤー:

数量 10,000 枚

金額 ¥12,900

※(税込)

(内消費税 ¥956)

※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 3 - 3)

領収書	領収日 2019年6月4日	担当：システム	領収書番号 V497500-1
	毎々ありがとうございます		東京カネ印刷株式会社 120-0024 東京都豊島区千住関屋 5-27 TEL 03-5284-1173 FAX 03-5284-1174
みらいクラブ 坂本 弘毅		様	
お支払：ペイジー (クレジットカード)			
品名 チラシフライヤー：		数量	4,000 枚
金額 ¥6,770	※(税込)	(内消費税 ¥502)	
※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます			

第7号

領収書	領収日 2019年9月30日	担当：システム	領収書番号 V617169-1
	毎々ありがとうございます		東京カネ印刷株式会社 120-0024 東京都豊島区千住関屋 5-27 TEL 03-5284-1173 FAX 03-5284-1174
みらいクラブ 坂本 弘毅		様	
お支払：ペイジー (クレジットカード)			
品名 チラシフライヤー：		数量	10,000 枚
金額 ¥12,900	※(税込)	(内消費税 ¥956)	
※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます			

領収書	領収日 2019年10月7日	担当：システム	領収書番号 V624491-1
	毎々ありがとうございます		東京カネ印刷株式会社 120-0024 東京都豊島区千住関屋 5-27 TEL 03-5284-1173 FAX 03-5284-1174
みらいクラブ 坂本 弘毅		様	
お支払：ペイジー (クレジットカード)			
品名 チラシフライヤー：		数量	10,000 枚
金額 ¥15,340	※(税込)	(内消費税 ¥1,395)	
※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます			

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 3 - 4)

領収書

領収日 2019年11月7日

担当：システム

領収書番号 V656423-1

毎々ありがとうございます

みらいクラブ 坂本 弘毅

様

お支払：ペイジー (クレジットカード)

東京カシヤ印刷株式会社

120-0024 東京都墨田区千住関屋

〒120-0027

TEL 03-5284-1173

FAX 03-5284-1174

品名 チラシフライヤー：

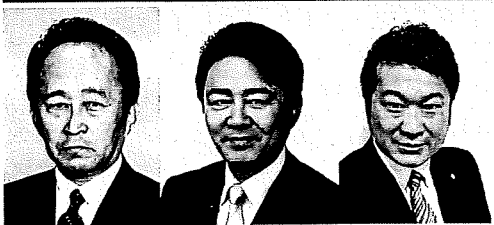
数量 15,000 枚

金額 ¥24,330

※(税込)

(内消費税 ¥2,212)

※ペイジー決済につき印紙の添付は省略させていただきます



山本ゆうじ 森本次郎 坂本弘毅
[定数「2減」実現まで]

2018年6月議会
 みらいクラブ、議長に
 「議会費の削減並びに議会スペースの縮減」
 の申し入れを行う

会派での協議まとまらず
 2018年9月議会
 みらいクラブ
 「議員報酬削減（期限付）」と
 「議員定数削減（22→20）」を提出

「報酬」は可決「定数は否決」

2019年6月議会
 みらいクラブ
 「報酬削減（期限延長）」を提出

否決

2019年12月議会
 みらいクラブ
 「議員定数削減（22→20）」を再提出
共産党以外全員の賛成で可決

四街道市議会 みらい クラブ 《議会報告》 [2020年2月1日]

昨年12月議会において、みらいクラブが提案した、市議会議員の定数を、従来の22人から、次期選挙より20人とする、「2減」案が可決成立しました。来る、2月23日（日）投票の市議会議員選挙では、定数20を巡り、立候補者が競うことになり

今回の定数削減の可決に至るまでには、一年以上にわたる、みらいクラブの粘り強い取り組みがありました。近年の厳しい四街道市の財政状況を踏まえ、行政に行財政改革の実行や、市民に負担増をお願いする以上、市議会も率先垂範して、経費の削減に努めなくてはなりません。そうした観点から、一昨年6月議会前に、戸田議長宛に、「議会費の縮減と議会スペースの

市議会議員定数 22 → 20 1年越しの取組で 定数削減実現

8千万円の経費削減 4年間

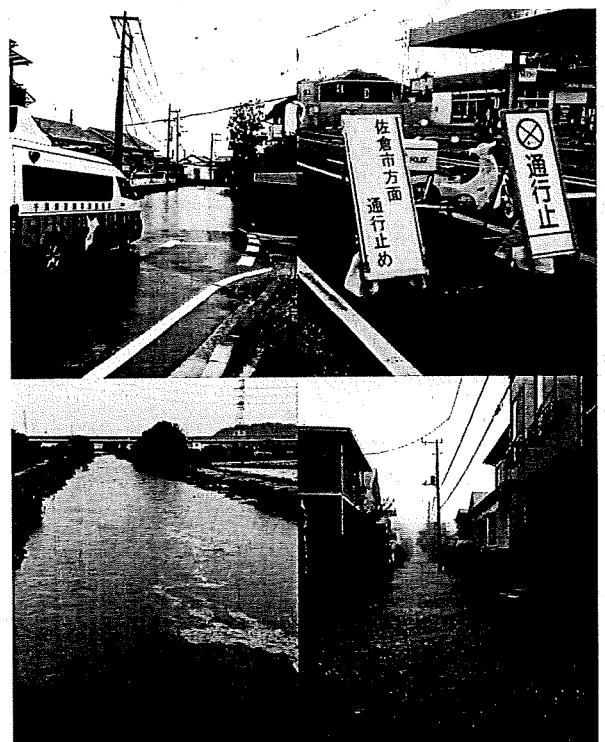


山本ゆうじ

不参加することとしました。会派での協議が不調に終わったこともあり、続く9月議会においては、①現在の任期に限定した議員報酬の5%削減案、②今年3月10日以降の改選期における定数の削減（22→20）を発議案を提出。この際は、市の深刻な財政状況が明らかになり、市庁舎の建設が凍結とされたこともあり、①の報酬削減は可決。しかしながら、②定数削減は可否同数となり、戸田議長の裁定により、否決となりました。

みらいクラブでは、議員定数が現状のままであれば、報酬の削減を期間延長するしかないと考え、昨年6月議会では、議員報酬の5%削減を、

次期任期においても、延長する発議案を提出。しかしながら、これも否決されました。そして、任期最後の昨年12月議会、再度提案した議員定数削減の発議案は、共産党を除く全会一致で可決。議場の論戦のなかで、現状のままで、来年度には経常収支率が100%を超え、3年分には財調がマイナスとなる、深刻度が増す財政状況を、多くの議員も理解したからだと思います。賛成頂いた皆様は感謝申し上げます。以上市民の声に耳を傾けたいと存じます。（山本



風害「エマージェンシーチーム」始動 みらいクラブ

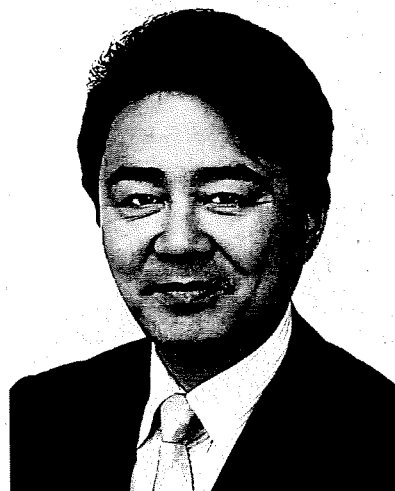
災害に強いと言われてき四街道市。しかし、昨年9月10月の台風では、停電や、道路冠水、倒木、家屋の損など、各地に被害が出ました。みらいクラブでは、15、19号の教訓を踏まえ、21号の接近時には、会派で「緊急対応体制」に入り、市内各地を奔走。主にSNSを通じて、リアルな現場の状況を発信し、「とても助かりました」との声を多くいただきました。今後とも、市民に必要な情報発信に努めてまいります。

市営住宅家賃

子どもルーム交付金

「損失」の市民への転嫁は許されない

森本



森本次郎

お知らせ

四街道市議会
「議会だより」No.197が
全戸配布されますので、
そちらもご覧くださいませ。
(令和2年2月15日発行予定)

四街道市議会
【会派 みらいクラブ】
所属議員



山本ゆうじ【5期】
四街道市大日
yyy1037@sea.plala.or.jp



森本 次郎【5期】
四街道市四街道
fwik3116@nifty.com



坂本 弘毅【1期】
四街道市もねの里
pucci-sakamoto@catv296.ne.jp

※ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい。

新聞でも大きく報道され、市営住宅の家賃徴収ミス5500万円と、こどもルーム交付金の手続きミスによる2000万円。この損失の「穴埋め」については、昨年9月議会で、職員の地域手当削減による議案が、議会で否決されました。

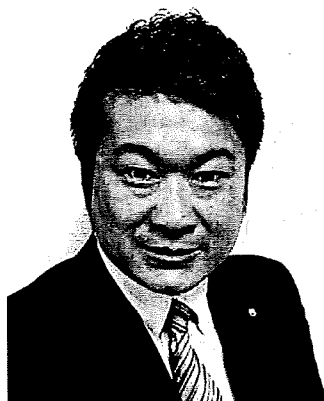
12月議会では、新たな「補填」策は示されず、執行部は「住民監査請求行方を注視する」とのことでした。森本は、監査請求がどんな結論になるうとも、市民への転嫁は許されないと強く主張しました。

また、出口の見えない次期ごみ処理施設の残土汚染について、行政の対応が、通常では考えられない程の甘さであることを指摘。現在に至るまで、市の指導を無視している業者が唯々諾々と、賠償金を



払う可能性は低いことを示唆。この残土撤去費用や、確認書で定めているみそら自治会への「補償」についても、市民負担になることがあつてはならないと、念を押しました。また、環境行政が失態に次ぐ失態を重ねている中で、市民負担だけを先行させる中、今年9月からのゴミ有料化は、再考の余地あると表明。引き続き、状況をウォッチしてまいります。(森本)

災害時の情報伝達・広報の改善を
市内区画整理事業の現状を問う
坂本



坂本ひいき

に陥っていること、③物井新田についても、資金不足であることが明らかになりました。この②③の区画整理事業には、残土埋立業者が深く関係しており、他の議員からも行政との不透明な関係が指摘されていました。市民負担を許さない立場で、引き続きチェックしてまいります。(坂本)

四街道市を次々と襲った台風、市内にも大きな被害をもたらしましたが、行政の災害対応にも大きな課題を残しました。自ら、消防団員として、地域の警戒にあたり、土砂災害警戒区域への避難勧告に、一軒一軒回った経験から、行政の災害対策本部と現場での情報伝達・情報共有に問題があったことを指摘。今後の改善を強く求めました。

行政は、防災行政無線や、よめる、市ホームページによる周知をしていると主張していますが、災害時には情報弱者に配慮した、きめ細かい対応が必要です。また、市内の区画整理事業の進捗状況を尋ねたところ、①成台中(イオン)進出予定地は、令和3年度に換地処分予定であるものの、②鹿渡南部は、残事業を抱えたまま債務超過

12月議会報告
みらいクラブ



20億円超
訴訟提起に反対

12月議会では、次期ごみ処理施設の残土埋め立て業に対し、20億円超の損害賠償訴訟を提起する議案が提されました。みらいクラブは、損害賠償を求めることは否定しませんが、すでに調査費用などを求める賠償を提起していること、訴訟の印紙代だけで60万円近く、弁護士費用は億円を超え、しかも、相手賠償能力は極めて不透明なことから、現時点での訴訟提起には、賛成しませんでした。なお、議案は、賛成多数で決されました。

坂本こうきのみらい通信

第6号
(議会だより)

《会派 みらいクラブ》

発行日：平成31年4月15日



いつも笑顔で元気よく！

四街道市議会議員 坂本弘毅

平成最後の議会となりました3月議会では会派「みらいクラブ」を代表いたしまして自身3度目となる代表質問をさせて頂きました。市民の皆さまから要望の多かった項目を中心に上げさせて頂きました。任期も残すところ1年を切りました。今後も初心を忘れることなく新時代「令和」も活動をしてまいります。

※平成31年度当初予算

一般会計総額 過去最高 271億1,000万円
(前年度比6億8,000万円、2.6%の増)

主な歳入

- ・市税 111億4,800万円
(人口や新築家屋の増加による個人市民税や固定資産税の増加などから1億9,600万円、1.8%の増)
- ・地方交付税 22億5,000万円
(国の平成31年度地方財政対策を踏まえ前年度比1億円、4.7%の増)

主な歳出

- ・総務費 32億7,595万2千円
(文化センター会館棟耐震改修工事等により8,011万8千円、2.5%の増)
- ・民生費 120億9,192万6千円
(子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加などから6億8,625万円、6.0%の増)
- ・教育費 31億7,315万5千円
(千代田中学校大規模改造工事や小中学校でのICT環境整備等により2億9,113万1千円、10.1%の増)
- ・土木費 21億3,168万4千円
(3.3.1号山梨臼井線整備事業の事業費減少などにより2億587万3千円、8.8%の減)

☆大型事業が次々と延期に！

- ・市庁舎建て替えについては当初、策定していた基本計画では総事業費を約48億円と見込んでおり、国からの「市町村役場機能緊急保全事業」を活用して整備を進める予定でしたが、2020年東京五輪・パラリンピックを控え資材価格の高騰などで総事業費が約56億円まで膨らみました。財政への影響が懸念されたため東京五輪・パラリンピック開催後に事業費を再算定して実施内容や建設時期を判断する事となりました。※会派みらいクラブでは議会棟のスペース削減を提案しています。
- ・次期ごみ処理施設建設に向けては総事業費約234億円で2021年10月に稼働開始する予定で進められていました。しかし建設予定地の土壌から環境基準値を6.2倍も超えるフッ素が検出され入札が中止になり計画に遅れが生じることとなりました。建設計画地と隣接地が窪地になっており市は隣接地を所有する会社の提案を受けて窪地を埋め立てた上で市と土地交換を行う契約を結びました。同社の下請け業者が16～17年に県内外の建設残土など計約17万立方メートルを搬入し窪地の埋め立てを行った。ところが市が実施した土壌調査で基準値を超えるフッ素が検出されたのです。市はその後、隣接地の所有者と下請け業者に対して残土条例に定める全27項目の土壌検査実施を行政指導文書にて送付しましたが十分な回答が得られなかったことから更なる行政指導を行っています。

市としては今後、県の指導を受けながら1年ほどかけて建設予定地の深度調査を実施します。現施設のあるみそら自治会や建設予定地の吉岡地区に対しても丁寧な説明や対応をして頂くよう要望しました。

発行 四街道市議会議員 **坂本 弘毅** 四街道市もねの里 3-17-19

TEL, FAX 043(423)1721 E-mail : pucci-sakamoto@catv296.ne.jp

☆物井駅周辺へ新規に防災無線が設置されます！

物井駅周辺から亀崎方面にお住いの市民の皆さまから防災無線が全く聞こえないとの声を伺ってまいりました。昨年9月議会の一般質問で防災無線の難聴地域への対策を取り上げ要望しておりました。設置場所については位置や風向きなどを考慮しながら今後検討して行きます。市民の皆さまが安心して生活していくために欠かせない防災無線。設置まで今しばらくお待ち下さい。

12月議会報告

○ 会期 11月26日～12月18日【一般質問】

☆四街道市の明るい未来のために

(質) 子育て日本一を目指している本市が何故子ども医療費助成制度の見直しをするのか。

(答) 現在完全無料で実施している子ども医療費助成は本市の子育て施策の魅力の一つであると認識している。しかしながら限られた財源を効果的に子育て施策に投入する必要があるという観点から、その時々の方政状況等を勘案して制度の維持が可能かどうか引き続き検証・検討していく。

(質) 小学生のランドセルの荷物が重すぎ成長途上の体に過剰な負担になっており「置き勉」等の方法もあることからこの問題についてどのように考えているか。

(答) 市教育委員会では平成30年9月12日付で市内各小中学校に対し、児童生徒の携行品の重さや量について改めて検討し、必要に応じて適正な配慮を講じるよう通達した。

(質) 財源確保のため遊休市有地の売却など積極的な取り組みができていますか。

(答) 普通財産となっている土地の一部についてはインターネットを活用し、今年度については美しが丘ほか8カ所、12筆の売却を進めている。

(質) 高齢者を含め交通弱者ゼロにする取り組みに積極的な自治体に対し国が支援拡大に乗り出すとのことだが市として具体的な対策を考えているか。

(答) 現時点において実現化方策を定めるには至っていないが、今後も庁内連携を深め、国の動向を注視するなど引き続き情報収集を図り具体的な移動支援の方策の実現に努める。



消防団員として活動中



少年野球チーム監督

全国各地へボランティア活動



3月議会報告

○ 会期 2月25日～3月20日【代表質問】

☆市民の笑顔があふれる四街道の未来へ向けて

(質) 次世代に四街道の自然を残していくためにも環境保全にどう取り組んでいくか。

(答) 市民の暮らしの近くに緑豊かな自然が存在しているのが本市の特色である。この自然を保全し、維持すると共に後世へ確実に引き渡していくため平成26年3月に策定した第2次四街道市環境基本計画に掲げる各施策の達成に向け取り組んでいく。

(質) ふるさと納税の寄附状況と今後新たな魅力ある返礼品の検討はあるか。

(答) 平成31年1月末までに411件、749万円の寄附金を頂いている。現在は次年度に向けて職員が市内事業者を訪問し情報提供を行いながら新たな特定商品等の拡充に努めている。



毎議会一般質問で登壇

※通学路の安全対策について！

昨年の12月議会、平成31年の3月議会においても通学路の危険個所の把握や対応、信号機の設置について教育委員会や総務部に対して質問や要望をしてきました。千代田中学校区では残念ながら1月に交通事故が起きてしまいました。私は「事件や事故が起きてからでは遅いんです。早期に信号機の設置に向けて取り組んで頂きたい」と強く訴えました。

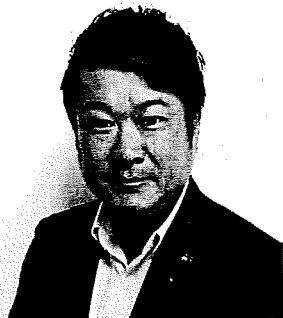
また、もねの里の周辺は宅地開発も進み交通量も増え、朝夕は抜け道として通行車両が多く見られます。児童生徒が安心して通学できるようゾーン30規制についても要望いたしました。

坂本こうきのみらい通信

第7号
(議会だより)

《会派 みらいクラブ》

発行日：令和元年10月15日



災害に対する備えを！

四街道市議会議員 坂本弘毅

9月9日未明、千葉県に上陸した台風15号は四街道市にも甚大な被害をもたらしました。市内での停電件数は最大13,400軒となり、建物の一部損壊や倒木、また農産物やビニールハウスなどにも被害が相次ぎました。近年、地球温暖化の影響により想定外の自然災害が発生しています。日頃からの備えの大切さを改めて痛感いたしました。被災された皆さまが一日も早く日常生活が送れますよう心よりお祈り申し上げます。

☆相次ぐ事務処理ミスで損失額7500万円

・まずは大日小学校こどもルームの増設工事である。昨年7月に契約・8月に着工の予定で国の交付金を申請し、6月28日に内示を受けていました。しかし市の担当職員らが説明資料などを見過ごした上に内示前の着工が禁止されていることを認識しておらず、5月に契約・6月から工事を開始してしまい国と県の交付金計2213万円を受け取ることが出来ませんでした。

・次に市営住宅の家賃を誤った算定で徴収をしていたことである。2005年4月から今年の9月までの14年6ヶ月分で247世帯5246万円の過小徴収がありました。また35世帯167万円の過大徴収もありました。ミスは算定方法を誤った表計算ソフトを使っていたのが原因でした。市は過小徴収については5年間遡って172世帯2694万円については請求することとし、それより前の225世帯2551万円は債権を放棄しました。それに伴い市長はこどもルームも含めた損失額約7500万円を組織全体の問題と捉えて市の全職員約660人の地域手当を2年半に亘り1%減額して補填する考えを示していました。しかし9月議会で減額補填の条例案が提出されましたが賛成少数で否決されました(坂本は反対討論を行う)。また議員発議にて市が過小徴収をしていた市営住宅の172世帯2694万円の過去5年間分についても債権を放棄する発議案が賛成多数で可決されました。

☆次期ごみ処理施設の進捗状況

・吉岡地区の建設予定地から環境基準値を6.2倍も超えるフッ素が検出され、隣接地の所有者と下請け業者に対して市は計3回に亘り行政指導を行ってきましたが、いずれも措置内容に応じない不十分な回答でした。また運び込まれた残土の搬入量が発生元証明書で申告されていた約17万m³を「相当量」超えていたことや残土埋め立てを巡り市の工事に本来関わっていない下請け業者が含まれていることも発覚しました。これを受けて市は8月19日、この業者を含め埋め立て工事を行った3社に対し、土壌汚染の調査等に係る費用など計7866万円の損害賠償請求を千葉地裁佐倉支部に提訴しました。

☆八木原小学校の大規模改造事業に向けて

・9月議会での議案第12号、一般会計補正予算にて八木原小学校校舎大規模改造工事設計委託料が計上され議会で可決されました。工事設計委託は2カ年に亘り実施し、大規模改造事業の着工は令和3年からの予定となります。校舎の老朽化が深刻になってきており、保護者や地域の方からもご相談を頂いておりました。私は初当選以来、早期に事業を進めて頂くよう、質問を重ね要望を続けてきました。子どもたちが安心して楽しい学校生活が送れるよう、子育て世代の代表としてこれからも取り組んでまいります。※千代田団地バス通りの信号機設置に向けても四街道警察署や公安委員会にも要望活動を続けております。

発行 四街道市議会議員 **坂本 弘毅** 四街道市もねの里3-17-19

TEL, FAX 043(423)1721 E-mail : pucci-sakamoto@catv296.ne.jp

6月議会報告

○ 会期 6月3日～6月26日【一般質問】

☆住みよい街づくりに向けて

(質)ふるさと納税について市として今後どのように考え事業を進めていくのか。

(答)納税制度を見直す地方税法の改正が行われ6月1日から新制度に移行している。新制度においては返礼品等の基準が示され、この基準を満たしたふるさと納税の対象団体として総務大臣による指定を受ける必要があり本市もその指定を受けた。今後も制度の趣旨を踏まえて地域活性化につなげるとともに本市を応援して頂けるよう取り組んでいく。

(質)物井駅への通勤快速停車や千葉駅からの最終電車延伸に向けて粘り強く要望活動を続けているか。

(答)千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて昨年11月にJR東日本千葉支社、本年1月には国土交通省及びJR東日本本社に要望書を提出した。今後も粘り強く要望を行っていく。

(質)本市での運転免許証返納者の推移はどのようにしているか。また高齢者ドライバーによる事故が後を絶たないが今後は市と警察で連携をどう強化して行くのか。

(答)平成28年が268人、平成29年が292人、平成30年が268人となっている。運転する際に注意すべき点や交通安全に係る情報について学び、体験する機会の提供も必要であると考えていることから関係機関と連携の上、交通安全講習会などの開催を通じて交通安全意識の啓発に努めていく。

(質)税収を上げるためにも企業誘致に力を入れ積極的に取り組むべきと思うがどう考えているか。

(答)区画整理や開発行為の担当部署と連携を図りながら対応している。また東関東自動車道や国道51号線などがあり、都心や成田空港への交通アクセスが良好な本市の立地特性を活かしながら情報発信に努める。



今夏もボランティア活動で宮城県山元町へ。今後も続けて行きます。



台風15号による倒木の撤去等で市内を軽トラで回り市民の皆さまのお手伝いをさせて頂きました。困った時はお互い様です。



9月議会報告

○ 会期 8月26日～9月25日【一般質問】

☆魅力ある四街道に向けて

(質)外国籍の児童・生徒に対する取り組み状況はどうなっているか。

(答)協力協定を締結した千葉大学と連携し、現場を統括する多文化教育スーパーバイザーの育成を進めている。また現場教員によるコーディネーターの研修も実施した。各学校を巡回し、実態を把握しながら引き続き支援体制の整備に努める。

(質)市内の公園や緑地の管理は適正に行われているか。

(答)都市公園159カ所、緑地37カ所の維持管理については指定管理者である四街道市地域振興財団に業務委託している。管理内容は総合公園、中央公園、近隣公園6カ所については週1回の休場日を除き管理者が常駐しており日常的に施設の点検と清掃、草刈り、低木の選定を行っている。また外部公園と緑地については月1回の点検と清掃を行っており草刈りは年2回、低木の選定は年1回行っている。

☆12月議会のご案内

四街道市議会の任期も残すところ12月議会のみとなりました。初当選以来、初心を忘れることなく取り組んでまいりました。多くの皆さまに支えられて元気に活動することができました。その1期目の集大成としての議会ですので是非とも傍聴にお越し下さい。議場は市役所本館の3階にあります。議員による一般質問は12月4日～12月12日の予定で行われます。多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

※詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

領収書等貼付用紙

会派(議員)名: みらいクラブ

(No. 4 - 1)

1	調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	令和元年 7月 11日 から
2	研修費	<input type="checkbox"/>		令和元年 11月 12日 まで
3	広報費	<input type="checkbox"/>		
4	広聴費	<input type="checkbox"/>		
5	要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	24,354円 /
6	会議費	<input type="checkbox"/>		
7	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/>		
8	資料購入費	<input type="checkbox"/>		

支出内容

インク代8,694円
Wi-Fiルーター代15,660円

インク代8,694円+Wi-Fiルーター代15,660円=24,354円

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

みらいクラブ 領収証

坂本 弘毅様

NO:0146006
2019年07月11日

¥1,235- (全額現金支払)
(入金分消費税等 91円を含む)

但し、お買上レシートNo.001-81732 品代
(FAX インクフィルム代として)

お買上店舗
ナフコ四街道店
株式会社ナフコ
本社:福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10

TEL:043-420-1271

担 当

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
 ※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

領収書等貼付用紙 (別紙)

(No. 4 - 2)

領収証

2019年11月12日(火) 11時 6分

みらいクラブ 坂本弘毅様

金額 ¥7,459

(内消費税等 ¥678)

但し、お品代として

Wi-Fiルーター代 上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉
レジ"外カード" ¥7,459
(内消費税等 ¥678)

ケーズデンキ四街道店
電話番号 043-304-3200
販売担当者166243

店コード 2200001112056
売上伝票番号 2310006602138

領収証

2019年 9月13日(金) 12時 5分

みらいクラブ 山本裕嗣様

金額 ¥15,660

(内消費税等 ¥1,160)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

〈決済内訳〉
レジ"外カード" ¥15,660
(内消費税等 ¥1,160)

Wi-Fiルーター代
ケーズデンキ四街道店
電話番号 043-304-3200
販売担当者141448

店コード 2200001112056
売上伝票番号 2310006441638

領収書等貼付用紙

会派(議員)名:みらいクラブ

(No. 5 - 1)

1 調査研究費	<input type="checkbox"/>	支出年月日	平成31年 4月 1日 から 令和2年 2月 29日 まで
2 研修費	<input type="checkbox"/>		
3 広報費	<input type="checkbox"/>		
4 広聴費	<input type="checkbox"/>		
5 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/>	合計支出額	76,670円
6 会議費	<input type="checkbox"/>		
7 資料作成費	<input type="checkbox"/>		
8 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/>		

支出内容

山本裕嗣(平成31年4月～令和2年1月)朝日新聞=①40,370円
坂本弘毅(平成31年4月～令和2年2月)千葉日報=②36,300円

①40,370円+②36,300円=76,670円

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、別紙に貼付すること)

ASA

領収証

No. 2986 4区 118-984
DN 317-17

山本 裕嗣 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞本体3,738円	1	4,037

2019年04月分

合計金額	4,037円
------	--------

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西善之
株式会社イワキ 城善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区 118-984
DN 317-17

山本 裕嗣 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞本体3,738円	1	4,037

2019年05月分

合計金額	4,037円
------	--------

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西善之
株式会社イワキ 城善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

※1. 複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付すること。
※2. 「領収書等の整理上の注意点」を参照すること。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17
118-984

山本 裕嗣 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞本体3,738円	1	4,037

2019年06月分

合計金額
4,037円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西 部
株式会社イワキ 岩 城 善 之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17
118-984

山本 裕嗣 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞本体3,738円	1	4,037

2019年08月分

合計金額
4,037円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西 部
株式会社イワキ 岩 城 善 之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17
118-984

山本 裕嗣 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞本体3,738円	1	4,037

2019年09月分

合計金額
4,037円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西 部
株式会社イワキ 岩 城 善 之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17
118-984

山本 裕嗣 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞本体3,738円	1	4,037

2019年07月分

合計金額
4,037円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西 部
株式会社イワキ 岩 城 善 之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17

山本 裕嗣 様

年月 購読銘柄 ※軽減税率対象部数 金額
1910 朝日新聞本体3,738円 ※ 1 4,037

2019年10月分

合計金額
4,037円

内消費税 299円
年 月 日

8%対象 4,037円(内消費税 299円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17

山本 裕嗣 様

年月 購読銘柄 ※軽減税率対象部数 金額
1912 朝日新聞本体3,738円 ※ 1 4,037

2019年12月分

合計金額
4,037円

内消費税 299円
年 月 日

8%対象 4,037円(内消費税 299円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

本年はご愛読有難うござい
ました。来年も宜しく願い
いたします。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 2986 4区
DN 317-17

山本 裕嗣 様

年月 購読銘柄 ※軽減税率対象部数 金額
1911 朝日新聞本体3,738円 ※ 1 4,037

2020年01月分

合計金額
4,037円

内消費税 299円
年 月 日

8%対象 4,037円(内消費税 299円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 29920 4区
大日 317-17

山本 裕嗣 様

年月 購読銘柄 ※軽減税率対象部数 金額
2001 朝日新聞本体3,738円 ※ 1 4,037

2020年01月分

合計金額
4,037円

内消費税 299円
年 月 日

8%対象 4,037円(内消費税 299円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

子どものうちから新聞を
読む習慣を1楽しく読める朝日
小学生新聞は月額1769円

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄	部数	金額
千葉日報本体3,055円	1	3,300

2019年04月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄	部数	金額
千葉日報本体3,055円	1	3,300

2019年06月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄	部数	金額
千葉日報本体3,055円	1	3,300

2019年05月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄	部数	金額
千葉日報本体3,055円	1	3,300

2019年07月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-0
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄 千葉日報本体3,055円
部数 1
金額 3,300
2019年08月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西善之
株式会社イワキ 岩城善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-0
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄 千葉日報本体3,055円 ※
部数 1
金額 3,300
2019年10月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西善之
株式会社イワキ 岩城善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-0
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄 千葉日報本体3,055円
部数 1
金額 3,300
2019年09月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西善之
株式会社イワキ 岩城善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200-0
MS3 17-19

坂本 弘毅 様

購読銘柄 千葉日報本体3,055円 ※
部数 1
金額 3,300
2019年11月分

合計金額
3,300円

年 月 日

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西善之
株式会社イワキ 岩城善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

新聞購読料のお支払いには便利な
口座振替やクレジットがご利用
できます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

ASA

領収証

No. 16386 9区 200- MS3 17-19

坂本 弘毅 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象部数	金額
1912	千葉日報本体	3,055円 ※	1 3,300

2019年12月分

合計金額 3,300円

内消費税 244円

8%対象 3,300円(内消費税 244円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

本年はご愛読有難うございました。来年も宜しくお願ひいたします。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれていません。

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

ASA

領収証

No. 36477 8区 1545- もねの里3丁目 17-19

坂本 弘毅 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象部数	金額
2002	千葉日報本体	3,056円 ※	1 3,300

2020年02月分

合計金額 3,300円

内消費税 244円

8%対象 3,300円(内消費税 244円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

購読料のお支払いはクレジット払いが便利です。ポイントも加算されます。

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれていません。

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357

ASA

領収証

No. 36477 8区 1545- もねの里3丁目 17-19

坂本 弘毅 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象部数	金額
2001	千葉日報本体	3,056円 ※	1 3,300

2020年01月分

合計金額 3,300円

内消費税 244円

8%対象 3,300円(内消費税 244円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

子どものうちから新聞を読む習慣を!楽しく読める朝日小学生新聞は月額1769円

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれていません。

〒284-0005 四街道市四街道1531-17
ASA 四街道西部
株式会社イワキ 岩 善之
TEL 043(421)2581
FAX 043(423)8357